

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年12月1日
【会社名】	株式会社エッチ・ケー・エス
【英訳名】	HKS CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 浩之
【本店の所在の場所】	静岡県富士宮市上井出2266番地
【電話番号】	0544 (29) 1111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 石川 敏明
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士宮市北山7181番地
【電話番号】	0544 (29) 1111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 石川 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年11月27日開催の当社第41期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額 47,981,088円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年11月28日

第2号議案 取締役2名選任の件

水口大輔、坂詰達也の両氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

北根幸道氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	3,075	82	-	(注)1	可決 97.4
第2号議案					
水口 大輔	3,155	2	-	(注)2	可決 99.9
坂詰 達也	3,155	2	-		可決 99.9
第3号議案					
北根 幸道	3,155	2	-	(注)2	可決 99.9

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上